

「海の日」のごみ収集

7月20日(月)の「海の日」は家庭ごみと資源化物を収集します。
収集日にあたっては忘れなく。

問い合わせ 環境業務課 ☎(863)6631



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

1 地域いきいきづくり 支援補助制度を ご活用ください

複数の町内会で組織された団体やNPO団体などが自主的に行う地域活動(地域の魅力向上、絆の強化、安全・安心なまちづくり、環境美化・エコ活動など)に対する補助制度を新設しました。

案内板の設置や、除雪機・パトロール用ジャンパーの購入など、活動の立ち上げに必要な経費が対象です(イベントや事業の運営費は対象になりません)。

補助金額 対象経費(今年度中に購入し、総額が20万円以上のもの)の9割以内。1事業50万円以内

●**申し込み** 提出書類を地域振興課へ問い合わせの上、8月21日(金)午後5時までに地域振興課へ。☎(866)2037

2 カメムシ防除を 徹底しましょう

斑点米の原因となるカメムシ類の被害を防ぐため、あぜ、休耕田、水田周辺の雑草地、農道などを地域で一斉に除草しましょう。

なお、出穂間近に除草すると、カメムシ類を水田に追い込み、斑点米被害を助長します。除草は7月下旬(出穂の10日〜15日前)までに終わらせ、そ

れ以降は、収穫2週間前まで除草しないようにしましょう。また、刈り取った雑草は適正に処分してください。

●**問い合わせ** 秋田市農林業総合指導センター ☎(866)2116

3 雑草を刈り取って まちを美しく

7月21日(火)から31日(金)までは、除草運動強調期間です。まちの中の空き地に生い茂る雑草は、美観を損なうだけでなく、蚊や蛾などの害虫の発生源になったり、乾燥した雑草が火災の原因になったりします。空き地の雑草は、所有者、管理者が刈り取って、環境美化に努めましょう。

なお、刈り取った草は乾燥させて、秋田市指定のごみ袋に入れて処理してください。また、草刈り機を無料でお貸ししますので、希望するかたは、アメシロ防除室へご連絡ください。

☎(823)3061

刈り取った雑草を直接、総合環境センターへ搬入：処理手数料は10^円につき112円。受け入れは、月々土曜日(祝日を除く)の午前8時〜午後4時30分業者を搬入を依頼：市の許可を受けた業者を紹介するので、左記へお問い合わせください。ただし、処理手数料と収集運搬費がかかります。

●**問い合わせ** 公園課公園施設管理センター ☎(866)2445

4 採用は8月3日 児童厚生員を 募集します

市内の児童館・児童センターで子どもたちの遊びを指導する児童厚生員を募集します。募集要項は、市ホームページ、または山王21ビル4階の生涯学習室でご覧いただけます。面接試験は7月29日(水)に行います。

応募資格 保育士資格か教員免許があるかた

応募方法 募集要項をご覧のうえ、履歴書、資格証明書の写しを、7月27日(月)まで、〒010-0951山王二丁目1-53 市教育委員会生涯学習室へ、郵送または直接お持ちください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/f/>

●**問い合わせ** 生涯学習室 ☎(826)9048

5 障害があるかたの 手当所得状況届を 忘れずに

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受けているかたは、所得の状況届を提出してください。詳しくは、7月末にお送りする通知で確認してください。

受付期間 8月11日(火)から14日(金)まで、午前9時〜午後5時



消防団消防操法大会にご支援を…地域を守る消防団32分団が、日ごろの訓練の成果を競います。7月26日(日)午前9時〜、秋田市消防訓練場(御所野下堤五丁目)で。消防本部警防課 ☎(823)4243

ヒロシマ・ナガサキ 原爆資料展・講話朗読会

8月6日(木)▶12日(水)

午前9時～午後7時

中央図書館明德館 入場無料

※8月8日(土)・9日(日)は午後5時まで。8月10日(月)休館

- ◆被爆資料展示…長崎原爆資料館所蔵の遺留品や被爆写真など
- ◆平和関連図書コーナー
- ◆被爆体験者講話会



長崎市の
平和祈念像

…8月6日(木)・7日(金)、午前11時～正午

- ◆おはなし会・朗読会…平和をテーマにした絵本や戦争の体験記を朗読。8月8日(土)午後1時30分～2時10分。8月9日(日)午前11時～正午

問い合わせ 企画調整課 ☎(866)2033



長崎から伝える

平和の紙芝居コンクール

戦争・被爆体験や平和の大切さを次世代に伝えていくため、長崎の原爆被害や平和のあり方を表現した手作り紙芝居を募集します。一般の部(高校生以上)の入賞者には賞金を、小・中学生の部の入賞者には図書カードを進呈。

募集期間は8月3日(月)から10月30日(金)まで。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 長崎市被爆継承課 ☎095-844-3913



姉妹都市提携25周年記念

ドイツ・パッサウ市へ 行ってみませんか

姉妹都市提携25周年を記念した、パッサウ市での式典や市民との交流行事に参加しませんか。ツアー最少催行人員各20人。

- Aコース** パッサウとミュンヘン・ブダペスト
10月10日(土)～17日(土) 334,000円
- Bコース** パッサウとプラハ・ベルリン
10月11日(日)～18日(日) 349,000円
- Cコース** パッサウとスイスアルプス・パリ
10月10日(土)～17日(土) 336,000円

申し込み
(株)JTB東北秋田支店 ☎(862)6193
(株)日本旅行秋田支店 ☎(866)0111
日本エアーサービス(株)秋田営業所 ☎(823)6000
近畿日本ツーリスト(株)秋田支店 ☎(896)4890

融資 あつせん 制度

貸出利率が下がりました

中小企業を対象にした市の融資あつせん制度の貸出利率が下がりました。信用保証料は市が全額補助します。

制度名	資金使途	限度額	貸出利率	返済期間	据置期間
① 一般事業資金 創業資金枠	運転資金 または 設備資金	1,500万円	変更後 2.65%→2.45%	10年 以内	1年 以内
② 小口零細企業資金		1,250万円	2.45%→2.25%		

※①の制度でセーフティネット保証制度(1号～6号)を利用した場合は、利率がさらに低減されることがあります。

問い合わせ 商業観光課商業政策担当 ☎(866)2429

6 戦没者の慰霊と 平和を祈る黙とうを

広島市と長崎市に原爆が投下された日と終戦の日、市内のサイレンを設置している消防署、出張所、分署で、1分間サイレンを鳴らします。戦没者のめい福と恒久平和を祈り、1分間の黙とうを捧げましょう。福祉総務課地域福祉推進室 ☎(866)2090

サイレンが鳴る日時
① 8月6日(木)午前8時15分
② 8月9日(日)午前11時2分
③ 8月15日(土)正午

受付場所 市役所2階正庁
問い合わせ 障害福祉課
☎(866)2093

7 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の 参加者募集

先の大戦で父を亡くしたかたを対象に、父が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うかたを募集します。参加費は、東京発着で10万円(沖縄は5万円)。

実施地域 旧満州、旧ソ連、西部ニュージーニア、マリアナ諸島、中国、東部ニュージーニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、ギルバート諸島、沖縄

●問い合わせ (財)秋田県遺族連合会事務局 ☎(862)8820

8 危険物漏えい事故を 防ぎましょう

最近、秋田市内で、危険物配管から重油や灯油が漏れ出し、河川などに流出する事故が相次いで発生しています。危険物が漏れると、火災の危険はもちろん、環境汚染にもつながります。また、その復旧には多額な経費がかかっています。

漏えい事故を未然に防ぐため、危険物を貯蔵または取り扱っている事業所や家庭は、施設などを定期的に点検し、日ごろの保守管理に努めてください。

●問い合わせ 消防本部予防課
☎(823)4247